

提言

住居領域における専門教育と資格教育のあり方



令和2年（2020年）7月27日

日本学術会議

健康・生活科学委員会

家政学分科会

この提言は、日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分科会

委 員 長	小川 宣子	(連携会員)	中部大学応用生物学部教授
副委員長	塚原 典子	(連携会員)	帝京平成大学健康メティカル学部健康栄養学科教授
幹 事	倉持 清美	(連携会員)	東京学芸大学教育学部教授
幹 事	都築 和代	(連携会員)	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
	熊谷 日登美	(第二部会員)	日本大生物資源科学部教授
	香西 みどり	(連携会員)	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授
	工藤 由貴子	(連携会員)	日本女子大学大学院家政学研究科客員教授
	薩本 弥生	(連携会員)	横浜国立大学教育学部教授
	重川 純子	(連携会員)	埼玉大学教育学部教授
	守隨 香	(連携会員)	共立女子大学家政部児童学科教授
	鈴木 恵美子	(連携会員)	お茶の水女子大学名誉教授
	多屋 淑子	(連携会員)	日本女子大学家政部教授
	永富 良一	(連携会員)	東北大学大学院医工学研究科教授
	藤原 葉子	(連携会員)	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授
	片山 倫子	(特任連携会員)	東京家政大学名誉教授
	宮野 道雄	(特任連携会員)	大阪市立大学特任教授・学長補佐

本提言の作成に当たり、以下の職員が事務を担当した。

事務局	高橋 雅之	参事官（審議第一担当）
	酒井 謙治	参事官（審議第一担当）付参事官補佐
	勝間田真由子	参事官（審議第一担当）付審議専門職

要 旨

1 作成の背景

本分科会では、報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準—家政学分野—」を公表した。そこでは家政学の定義、役割、家政学を学ぶ学生が目指すべき基本的素養に加えて、家政学を学修して取得できる資格についても触れられている。すなわち、家政学を構成する一領域として「住まうことに関する領域（住居領域）」が定義され、住居領域を深めることにより取得できる資格として建築士があげられている。

本提言では家政学部・生活科学部住居系学科を持つ大学の多くが取得できる資格とした「建築士」（一級、二級、木造）の資格教育と専門教育についてアンケート調査を実施し、その結果などに基づいて住居領域に関連する学科・専攻を有する教育機関を対象として、専門教育について提案を行う。

2 現状及び問題点

(1) 専門教育における資格取得の位置づけ

従来から家政学部・生活科学部の住居領域学科の多くでは、資格教育の一環として卒業後に建築士の受験資格を付与すべく、指定科目の分類別必要単位数を満たしてカリキュラムを構成してきた。アンケート調査の結果、資格教育の内容と住居領域の専門教育とは矛盾するものではないことが明らかとなった。しかしながら、同様に建築士資格教育を行っている工学部建築学科にはない住居領域固有の独自性をいかに確保していくかが課題である。

(2) 住まいの問題解決のための課題

我々の生活空間を住宅から地域、国レベル、さらには世界、地球単位で見たときに、社会の高齢化の進展、都市化だけでなく、気候変動、人口の爆発的増加に伴う居住環境の大変換に対応できる持続可能な開発に資する視点が必要になる。一方、世界保健機関（WHO）による「住宅と健康のガイドライン」には生活者の健康や安全を担保するために住まいに求められる要件が示されており、熱中症対策など喫緊の課題が提示されている。さらには、近年の巨大災害や感染症の急激な拡大に対して避難生活の中で、生活者のQOL（生活の質）を確保する住まいのあり方が新たな問題として浮上している。したがって、これらの視点を家政学における住居領域の専門教育にどのように取り入れるかが課題である。

(3) 住居領域におけるカリキュラム設計

今回の調査によれば、住居領域学科の専門教育では建築士資格に係る指定科目の「その他」においてそれぞれの独自性が現れていた。すなわち、その科目名称は多岐にわたるが、人を対象とし、人の暮らしを支えるための視点や人と生活を総合的に判断

できる視点での知識の修得を目指す点では多くの学科が一致していた。したがって、建築士の資格取得のための教育と本来の専門教育との併存のためには、住居領域独自の科目をカリキュラムの中にいかに位置付けるかが課題である。

3 提言

(1) QOL（生活の質）の視点からの住居領域での教育のあり方

住まいは生活のよりどころであり、住まい手やその置かれた状況によって求められる姿が異なる。したがって、家政学・生活科学における住居領域に関する学科・専攻を有する機関での教育は、これまでと同様に人を中心として生活の質（QOL）の維持・向上を居住空間から支える学問領域としての位置づけを保ちつつ、気候変動に伴う熱中症頻発やその背景にある高齢化の進展など自然環境や幅広い年齢層、障がい者、外国人など多様な人々が共存する社会構造の変化に対応できるよう再構築を図るべきである。また、バリアフリーやユニバーサルデザイン的発想から、人そのものをみつめる、きめ細やかな視点で個々の条件や問題に応じた居住空間を提案する方向へと変化し、知識を記憶するだけでなく問題解決に向かう、考える教育を志向すべきである。

(2) 資格教育に捉われない住居領域での専門教育の構築

建築士資格取得のための教育内容は住居領域学科の専門教育に矛盾するものではないが、当該教育機関は住居領域での専門教育の独自性を明確にするために資格教育とは切り離し、ICTなどの利用による生活者単位での最適な居住環境の提案につながる住まいの新たな役割や枠組み、方向性について論じる住居領域固有のカリキュラムへと発展していくべきである。また、資格教育の位置づけを学部教育と大学院教育とで区別して、大学院における教育の質の向上を図り、リカレント教育にもつながる新しい知識の提供を可能にする体制づくりが求められる。

(3) 住居領域の専門教育を担う人材育成

現状では、住居領域学科の専門教育開講科目担当者に住居領域出身者が多いとはいえない。このような状況の中で今後の教育体制を考えると当該教育機関は、建築士の資格教育と住居領域の専門教育の併存のためには建築学などの隣接学問分野との連携を保ちつつ、住生活学などの伝統的な科目や人間工学、生理学などの人を対象とした科目及び情報学などを取り入れた新たな専門教育を担える人材を備えるべきであり、その育成のために大学院教育を充実させる必要がある。

目 次

1	はじめに	1
2	現状及び問題点	1
(1)	アンケート調査	1
(2)	専門教育における資格取得の位置づけ	2
(3)	住まいに求められる要件	5
(4)	調査結果に基づく現状分析	6
(5)	カリキュラム設計における資格の影響	8
(6)	今後の教育体制	9
3	提言	11
(1)	QOL（生活の質）の視点からの住居領域での教育のあり方	11
(2)	資格教育に捉われない住居領域での専門教育の構築	11
(3)	住居領域の専門教育を担う人材育成	12
<参考文献>		13
<参考資料>		14
1)	参考資料1：学科長あてのアンケート	14
2)	参考資料2：卒業生あてのアンケート	18
3)	参考表1－1～1－8：工学部建築学科及び家政学部・生活科学部住居領域学科の指定科目に該当する開講科目一覧の例	20
4)	参考資料3：審議経過	32

1 はじめに

健康・生活科学委員会家政学分科会（22期）は、平成25年（2013年）5月に「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準 家政学分野」[1]を公表した。そこでは、家政学の定義に始まり、家政学固有の特性として、視点、方法論における独自性、家政学の役割を示し、家政学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養などについて言及した。また、家政学を学修して取得できる主な資格についても触れられている。

さらに、本分科会（24期）は、平成30年（2018年）12月に「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案—より効果的な家庭科教育の実現に向けて—」[2]と題する提言を発出し、児童・生徒にとってのより効果的な家庭科教育の実現を目指し、家庭科教育の現状と問題点を挙げ、小・中・高等学校における家庭科について提案を行った。

現在の家庭科教育及び家政学・生活科学教育においては、家族や家庭の範囲にとどまらずより広く地域や地球規模のコミュニティにおける広い生活環境での生活の質の向上を目指す点で小・中・高等学校から大学まで一貫している。この中にあって、家政学・生活科学の住居学分野は「住まうことに関する領域（住居領域）」として、近年多発している災害からの生活の復興や持続可能な生活環境の追究において大きな役割を果たすことが求められている。

以上に述べた背景から、本分科会（24期）では、家政学・生活科学に関わる各分野の専門教育のあり方について提言をまとめるべくWGを構成して検討を重ねてきた。当WGでは建築士資格取得のための教育と専門教育との関係について検討し、住居領域の学部及び大学院教育のあり方について同領域を有する教育機関を対象として提案することとした。

2 現状及び問題点

（1）アンケート調査

現状把握のための検討においては、まず「住居学を学べる大学・短期大学（短大）一覧（131校）【スタディサプリ 進路】」[3]に基づいて工学部・芸術学部以外の家政学・生活科学系学部をもつ84大学をリストアップし、対象とした学科が取得できる「資格・免許」としている資格等をホームページから検索した。

その結果、多くの学科で共通してあげられたのが建築士（一級・二級・木造）だったことから、これらの資格教育と学科及び大学院専攻における専門教育との関わりから住居領域学科・専攻の教育への提言を行うための資料を得るためにアンケート調査[4]を実施した。

アンケートは学科長あてに回答を依頼するもの（参考資料1）と、卒業生に対するもの（参考資料2）で、それらの内容は本分科会で検討した。アンケート送付先は上記の84大学から短期大学などを除外し、さらに分科会での意見を反映した51大学52学科とした。アンケート回収状況としては、52学科中36学科から回答を得た（回収率69.2%）。そのうち、建築士の資格教育対象外の学科を除く24学科から有効回答が得られた。ま

た、同時に行った各学科の卒業生へのアンケートでは 16 学科 49 人の回答が得られた。

(2) 専門教育における資格取得の位置づけ

従来から家政学部・生活科学部の住居学科や生活環境学科など住居領域の学科の多くでは、資格教育の一環として卒業後に建築士の受験資格を付与すべく、指定科目の分類別必要単位数を満たしてカリキュラムを構成してきた。しかしながら、住居領域学科は住宅を中心とした居住空間を設計する場合、器としての建物からではなく、そこに住まう人間（ひと）を中心に発想し、生活者の視点から暮らしを意識して空間を設計することを第一義としてきた背景からそのカリキュラムには独自の科目として、例えば住居計画学や住居管理論などがあり、これらを指定科目である建築計画や建築生産の分類に当てはめるため、建設省（現在の国土交通省）の確認審査を受ける必要がある。さらに、確認審査を満たしても、一級建築士の受験資格を得るために必要な実務経験は、工学部の建築学科や土木学科の卒業生が学部卒業後 2 年間の勤務で得られるのに対し住居領域学科卒業生は 3 年間の勤務を求められていたが、その後科目名の変更や住居領域独自の科目を指定科目の「その他」に分類するなどして、これを 2 年に短縮した。なお、建築士法の一部を改正する法律（令和 2 年 3 月 1 日施行）により、建築士試験の受験資格の見直しがなされ、実務経験は免許登録要件とされることとなった。このような経緯をふまえて、工学部建築学科と共に資格としてその取得を目指している「建築士」（一級、二級、木造）の資格教育について、各学科がどのように捉えているかの実態把握を行い、家政学教育としての強みあるいは克服すべき課題を見出すことにより、それらに基づいた提言を行う。

なお、ここで対象としている建築士とは、建築士法に基づく資格で、国土交通大臣又は都道府県知事から免許の交付を受け、建築物の設計及び工事監理等の業務を行う技術者の資格である。また、建築士免許は、業務の対象となる建築物の用途、規模、構造に応じて、一級建築士、二級建築士、木造建築士に分類される。このうち、一級建築士の免許証は、一級建築士試験に合格し、要件を満たす者に対して国土交通大臣が管理する名簿に登録することで国土交通大臣から交付される。二級建築士の免許証は、二級建築士試験（木造建築士の免許証の場合は、木造建築士試験）に合格し、都道府県知事が管理する名簿に登録することで都道府県知事から交付される。

さらに、建築士養成機関（対象としては、大学の他、高等専門学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、専修学校、各種学校など多岐にわたるが、ここでは大学についてのみ取り上げることとする）が付与すべき指定科目の分類別必要単位数を、一級、二級及び木造建築士の別に示すと表 1 のようである。

表 1 に示した一級、二級及び木造建築士の指定科目の分類別必要単位数[5]を満たすように工学部建築学科及び家政学部・生活科学部住居領域学科が開講している科目一覧（参考表 1－1 から 1－8）[6]～[13]に基づき、単位数として整理した結果が表 2－1 及び表 2－2 である。表 2－1 及び表 2－2 に共通しているのは、住居領域学科では建

築学科に比べて指定科目分類①～⑨の単位数は相対的に少ないのでに対して、「⑩その他」の単位数は多い。

すなわち、表2-1についてみると工学部建築学科の①～⑩の総単位数 93 に対して⑩他の単位数の割合が5%であるのに比べて、家政学部・生活科学部の住居領域学科のそれは13～34%と相対的に高い比率を示している。そして、⑩の分類に住居領域学科独自の科目が含まれていると考えられる。

そこで、表3に「⑩その他」としての開講科目を整理した。結果によれば、住居領域学科では住居管理、住宅政策、住宅経済の科目に代表される「住まい」の管理・運営に関わるものや住生活論、人間工学、感性情報学のように住宅におけるしつらえや生活行動といった「住まい方」や「人」に関わる科目が設定されているといえる。

表1 指定科目の分類別必要単位数

資格	一級建築士			二級及び木造建築士					
機関（修業年限） 分類	大学（4年制）			大学（-）					
①建築設計製図	7単位以上			5単位以上					
②建築計画	7単位以上			7単位以上					
③建築環境工学	2単位以上								
④建築設備	2単位以上								
⑤構造力学	4単位以上			6単位以上					
⑥建築一般構造	3単位以上								
⑦建築材料	2単位以上								
⑧建築生産	2単位以上			1単位以上					
⑨建築法規	1単位以上			1単位以上					
①～⑨の計(a)	30単位以上			20単位以上					
⑩その他(b)	適宜			適宜					
(a)+(b)	60単位以上	50単位以上	40単位以上	40単位以上	30単位以上	20単位以上			
建築実務の 経験年数	卒業後 2年以上	卒業後 3年以上	卒業後 4年以上	0年	卒業後 1年以上	卒業後 2年以上			

(出典：公益財団法人 建築技術教育普及センターホームページ[5]により本分科会において作成)

表2-1 一級建築士取得のための指定科目の分類別単位数（大学4年制の場合）

分類	必要単位	東京大学 工学部 建築学科	大阪市立大学 生活科学部 居住環境学科	日本女子大学 家政学部 住居学科居住環境 デザイン専攻	日本女子大学 家政学部 住居学科建築デザ イン専攻

①建築設計製図	7 単位以上	15	10	10	14
②建築計画	7 単位以上	16	12	24	10
③建築環境工学	2 単位以上	12	6	2	4
④建築設備	2 単位以上	4	2	2	4
⑤構造力学	4 単位以上	13	4	8	8
⑥建築一般構造	3 単位以上	15	6	4	8
⑦建築材料	2 単位以上	6	4	2	2
⑧建築生産	2 単位以上	6	4	2	2
⑨建築法規	1 単位以上	1	2	2	2
⑩その他	適宜	5	26	18	8

(出典：公益財団法人 建築技術教育普及センターホームページ[6][8][10][11]により本分科会において作成)

表2－2 二級及び木造建築士取得のための指定科目の分類別単位数（大学4年制の場合）

分類	必要単位	東京大学 工学部 建築学科	大阪市立大学 生活科学部 居住環境学科	日本女子大学 家政学部 住居学科居住環境 デザイン専攻	日本女子大学 家政学部 住居学科建築デザ イン専攻
①建築設計製図	5 単位以上	15	10	10	14
②建築計画					
③建築環境工学	7 単位以上	32	20	28	18
④建築設備					
⑤構造力学					
⑥建築一般構造	6 単位以上	34	14	14	16
⑦建築材料					
⑧建築生産	1 単位以上	6	4	2	2
⑨建築法規	1 単位以上	1	2	2	2
⑩その他	適宜	5	26	18	8

(出典：公益財団法人 建築技術教育普及センターホームページ[7][9][12][13]により本分科会において作成)

表3 「その他」の開講科目（一級、二級及び木造建築士）

東京大学 工学部 建築学科	大阪市立大学 生活科学部 居住環境学科	日本女子大学 家政学部住居学科 住環境デザイン専攻	日本女子大学 家政学部 建築デザイン専攻
単位	5	26	18

開講 科目	建築総合演習	基礎設計製図	図学	図学
	建築設計理論第一	住生活論	住居管理	近代建築デザイン論
	建築設計理論第二	居住環境学概論	バリアフリーデザイン論	建築と社会
	造形第六	基礎デザイン実習	住宅政策	都市計画
	防災・安全科学	住居安全情報論		
	人間工学	近代建築デザイン論		
	測量学	住宅経済		
	CAD/CG デザイン演習	ランドスケープデザイン I		
	デザインワークショップ	都市計画		
	図形科学 I			
	図形科学 II			
	感性情報学			
	感性情報学演習			
	都市計画			
	居住地計画論			

(出典：公益財団法人 建築技術教育普及センターホームページ[6] [7] [8] [9] [10] [11] [12] [13]により本分科会において作成)

(3) 住まいに求められる要件

我々の生活空間を住宅から地域、国レベル、さらには世界、地球単位で見たときに、社会の高齢化の進展、都市化だけでなく、気候変動、人口の爆発的増加に伴う居住環境の大変換に対応できる視点が必要になる。加えて、より長期的には宇宙居住も視野に入れる必要も出てこよう。現在、日本では持続可能な開発のための 2030 アジェンダにかかげられている「直面する課題」への取組みが期待されている。具体的には SDGs に掲げられる 17 の持続可能な開発目標である[14]。ここでは、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会の実現のための持続可能な開発目標として貧困、保健（健康生活）、水・衛生、エネルギー、持続可能な都市、気候変動などがあげられ、福祉や人権の視点からの住まいの安全性確保が求められている。すなわち、住まいの設計にはバリアフリー（障壁除去）やユニバーサルデザイン的発想にとどまらず、生活者一人ひとりの加齢変化などへの対応も必要である。

一方、世界保健機関（WHO）による WHO HOUSING AND HEALTH GUIDELINES (2018) [15]では、住宅と健康に関わる多様な論点が示されている。例えば、住宅の室内気候については「室内の低気温と断熱」や「室内の高気温」があり、そこではエビデンスとして「呼吸器疾患と死亡率」、「循環器疾患と死亡率」、「高気温と死亡率」や「室内気温と屋外気温の関係」が取り上げられている。また、住宅内の負傷危険度についてはエビデンスとして煙感知器、階段と安全扉、窓ガード、暖炉ガードなどが示されている。ほかに日常生活行動、転倒負傷、死亡率、QOL（生活の質）、心理的効果などが項目としてあげられ

ているのに加えて、その他の住まいのリスク要因として室内空気質、周辺空気質、音、アスベスト使用などが列挙されている。

また近年の事例によれば、東日本大震災のような大規模災害において自立した生活が1週間以上の長期にわたって求められたり、新型コロナウィルス拡散防止対策のため外出禁止（外出自粛）措置など、地域あるいは住宅単位に閉じた生活を強いられる場面を想定した対策をも検討する必要が生じている。

住まいはプライベートな空間として最も安心して過ごせる空間であるべきである。したがって、上記のSDGsに示された目標に叶い、WHOの住宅と健康のガイドラインに示された項目は、住人の健康や安全を担保するための住まいに求められる要件に他ならない。

これらの要件を満たすための手段の一つとしてデータサイエンスがある。高速データ通信技術やICT（情報通信技術）の進化に伴って、住まいの温熱・音などの環境情報や生活者の血圧・心拍などの生理指標をデータとして取り込み、最適な居住環境を生活者単位で提供することも可能となってきた。社会の高齢化がますます進展する中で、居住環境の最適化を実現するために、データサイエンスを取り入れた専門教育が求められる。

（4）調査結果に基づく現状分析

分析対象とした24学科においては、表4の集計結果によれば一級及び二級建築士と木造建築士の間では若干、位置づけに差がみられる。すなわち、受験生の確保、卒業生の就職を有利にすすめるためとか社会・学生のニーズに合わせるといった、学科運営にあたっての戦略的な意図においては一級、二級建築士の受験資格付与はほぼ同程度にかなり高い位置づけを持っているのに対して、木造建築士の受験資格については重要視されていない。また、住居系学科のカリキュラムへの適合や工学部の建築・土木系学科とは異なった人材育成のためのような教育内容に関わる位置づけにおいては、一級建築士よりは二級建築士に高い位置づけをおく学科がやや多い傾向がある。一方、木造建築士の上記位置づけは低い。

なお、表4の自由記述にみられるように一級及び二級建築士の受験資格取得に対する専門教育の位置づけとして、両建築士資格は自立した職業人として女性が働くために必要な専門資格とする認識がある。

表4 専門教育における建築士受験資格取得の位置づけ

項目	一級建築士	二級建築士	木造建築士
当学科では対象としていない	2	1	10
受験生を確保するため	17	17	6
卒業生の就職を有利にするため	17	17	6
社会・学生のニーズに合わせるため	19	20	6
住居系学科のカリキュラムに適合しているため	13	16	4
工学部の建築・土木系学科とは異なった人材育成のため	9	11	3

その他（自由記述）	2	3	1
女性として「住」にかかわる人材を育成したいから（2級建築士） 学生の学びに対するモチベーションを上げる為（1級・2級建築士） 特に、木造建築士の資格取得について、学科内で意見交換したことはございません。	職場で男性と対等な立場で働くための資格	自立した女性として生活していく上での必要な専門資格	ニーズは少ない

(注) 表中の数字は分析対象とした24学科が各項目の選択肢ごとに選んだ数。以下の表でも同様。

(出典：アンケート結果[4]により本分科会において作成)

一方、表5に示す「建築士」の社会的なニーズとしては、住宅の設計ができるについては二級建築士と木造建築士の位置づけが高いのに対して、一級建築士は住宅のみならず各種建築物全般の設計ができることや構造設計や設備設計のような上位資格を目指すことができることへの位置づけが高いという差異がみられる。すなわち、住居の専門教育にこだわらない一般的な資格教育としては、建築士資格を対象とする建築物の用途や構造などから一級建築士と二級及び木造建築士を区別して考えており、各学科のカリキュラムの多様性などに資格への考え方の差が現れている。

表5 「建築士」の社会的なニーズ（重要と思われる順）

項目 重要度⇒	一級建築士			二級建築士			木造建築士		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位	1位	2位	3位
住宅の設計ができる	8、5、11			19、2、2			15、2、4		
住宅のみならず、各種建築物全般の設計ができる	23、1、0			3、14、1			2、8、7		
構造設計や設備設計の上位資格を目指すことができる	12、9、0			1、8、7			2、1、11		
その他（設計のみならず、企画・施工、まちづくりなど、多様な職域で活躍できる）	0、1、0			0、1、0			0、1、0		

(出典：アンケート結果[4]により本分科会において作成)

つぎに、アンケートの自由記述から問題点についてみてみると、後述する「カリキュラム設計における資格の影響」と重なるところがあるが、「建築士という資格と家政・生活系の教育とは別と考える」、「女子大学のしかも非工学系である生活科学の学生は、もともと理数系を苦手としながら入学してきているケースが多いこと、・・・カリキュラム自体、建築教育としてはやや不足気味で・・」「工学部系の建築学科のカリキュラムとは異なり、自然環境への理解を深めながら、居住環境のあり方を学ぶ・・」「・・・建築士養成を行なながら住まいの計画や設計に関する科目が主流となっています」など、建築士受験資格を得るために専門教育と家政学部・生活科学部住居領域学科における専門教育のあり方との間のギャップをどのように考えるかが指摘されている。

(5) カリキュラム設計における資格の影響

調査結果によれば、住居領域学科においては木造建築士のニーズは少なく、結果としてカリキュラムへの影響も少ないと考えられる。ただし、住居領域の独自性においては木造への指向性もあり得る。一方、表6に示すように一級及び二級建築士については建築士法で定められている建築士資格取得のための設置科目や単位数が本来の大学教育（専門知識に加えて、人間としての経験や考察力などを修得する）として適当と考える学科が多いことから、一級及び二級建築士資格取得のための教育内容は基本的には住居領域学科の専門教育に矛盾するものではないと考えられる。少数ではあるが適当ではないとの回答の具体的な理由としては、「住空間やインテリアデザインに関する分野も設計や計画分野の必要単位数に含まれるべき」や「望ましい社会やライフスタイルを構想する力やコミュニケーション力を養う科目」のようなよりソフトな教育内容を望む意見がある一方で「構造力学が必修でない」や「環境・設備・構造・材料系の内容が不足」との、よりハードな教育内容を求めるものとなっている。

表6 建築士資格取得のための設置科目や単位数は本来の大学教育として適当か

回答	一級建築士	二級建築士	木造建築士
適当である	15	18	7
適当ではない	3	3	1
どちらともいえない	4	2	6

（出典：アンケート結果[4]により本分科会において作成）

一方、建築士養成課程の卒業生に対するアンケートへの回答は49人と多くはないが、回答が得られた学科の卒業生という意味で、当該学科の教育方針との関係から考察することは意義を有すると考えられる。そこで回答者の取得資格内訳をみると、一級建築士9人、二級建築士26人、木造建築士0人、建築士の資格なし23人であった。一級建築士取得者9人は二級建築士資格も併せて取得していた。また、「専門職としての業務にあたっているか」の問には35人が「あたっている」、3人が「あたっていない」、10人が「どちらとも言いにくい」と回答し、さらに「大学で修得した専門性が活かされているか」の問には39人が「活かされている」と回答した。この中には二級建築士の資格を有しているが専門職としての業務にあたっていない人が2人いるが、概ね住居領域学科の専門教育は卒業後の職業に活かされ、建築士資格取得に矛盾していないと受け止められる。

このことは、学科長に対するアンケートにおける建築士資格を取得した卒業生の就職先での活動状況に関する回答からも、一級及び二級建築士の取得者の活躍を十分とする回答が多いことから、専門教育の付与と共に両建築士の資格取得が肯定的に受け止められていることと調和的である。

つぎに、建築士養成課程における教育の内容について以下の問い合わせを行った。すなわち、『本分科会では、家政学部・生活科学部住居領域学科の教育は、人を対象とした学問領域であり、人の暮らしを支えるための視点や人と生活を総合的科学的に判断できる視点での知識の修得が重要』と考えています。現在、そのような視点の教育が貴大学で実施されていますか。また、そのような視点を持った建築士資格が社会において有効に活かされるためには、建築士養成課程の学部教育で、今後どのような科目（内容）の取得が必要（あるいは現在不足）とお考えでしょうか。』との問い合わせに自由記述で回答を求めた。

アンケート全体の自由記述回答としてはこの設問に対する回答が最も多く、20件にのぼった。全体的に共通しているのは、住居領域学科の教育は人を対象とし、人と生活を基軸に置いた知識の修得を目指しているとの位置づけに対する同意であった。具体的な意見としては、「建築士取得のために建築系の科目を多く用意しているが、それらの他に生活者の視点から住まいを考える科目を大切」にして、「住居学、住生活論、住居管理学などの人と生活を中心とした授業」を行う。「人の暮らし、生活に関わる授業を増やすことは質の良い建築士育成につながる」、「建築士養成を行うための科目設定が主流とはなるが、必然的に住まい手の視点における知識学習が重要」、「人と空間の関係を捉えるため、建築学科ではほとんど開講されていない専門科目を開講している」などであった。

異なった意見としては、「工学部建築学科及び家政学部・生活科学部住居領域学科のカリキュラム方針と一線を画しながら自然環境への理解を深めて居住環境のあり方を学ぶ」環境共生の考え方や、「今日の住まいに関する社会的なニーズの多様化により、建築士養成科目のみに依存するのではなく、実践的な社会活動が重要」との指摘もあった。

また、「科目を取得（設置）したから、人の暮らしを支えるための視点が養われるとはいはず、教える側の教員一人一人が「人」を意識し、学生と向き合いながら教えることが大切」という意見もあった。

(6) 今後の教育体制

卒業生へのアンケート回答によれば、現在の職場はゼネコン、設計会社・建築事務所、住宅メーカー、官公庁、大学・研究所など、建築士の資格を取得しながら働く職域は多様である。多職種を想定しながら行うべき専門教育と建築士養成のあり方については表7に示す結果が得られた。すなわち、二級建築士の資格教育としては改善すべき点を含みつつも学部教育だけで良いとする学科が多い。これに対して、一級建築士については学部教育に加えて、専門性の高い大学院の教育が必要（インターンシップ以外）とする学科が多い。さらに、卒業後のリカレント教育への必要性については一級及び二級建築士についてはやや高いという傾向であった。

表7 今後の教育体制についての考え方

項目	一級建築士	二級建築士	木造建築士
学部教育だけでよい（現状でよい）	6	12	6

学部教育だけでよい（改善すべきである）	4	8	4
学部教育に加えて、専門性の高い大学院の教育が必要（インターンシップ以外）	12	2	0
卒業生への卒後教育としてリカレント教育が必要	11	10	1

（出典：アンケート結果[4]により本分科会において作成）

つぎに今後の教育体制について改善すべき点について自由記述による回答をまとめると以下のようである。

ある学科では卒業要件である 128 単位のうち建築士関連の科目は最低限の 70 単位として、残りの 58 単位を課程以外の科目から修得することとし、そこに学科の特色を表すとともに、建築士養成課程に自由度をもたせている。具体的にはモノを作る能力や手を動かせる能力、色についての知識と応用力やインテリアデザインなどの分野に力を入れて工学系との違いを明確にしている。

また別の学科では、建築分野で求められる知識が多岐にわたり膨大なため、学部教育だけでは職業人養成は困難であり、欧州のように 6 年制として卒業と同時に大学が建築士資格を与える形に変更する必要があるとしている。さらに別の学科では、現行の大学教育を変えて大学も建築士取得に一定程度責任を負うようにし、学部卒業前に二級建築士は取得できるシステムにして、一級建築士についても大学院教育と連動して取得できるようにすることが必要としている。そして、6 年一貫教育を始め、学部教育と大学院教育の連携をさらに深める予定と述べる大学もある。

一方で、大学院での専門性の高い教育が必要になると小規模で教員数も少ない学科では対応が困難になるので、できれば学部教育の中で専門教育を収めたいとする大学もある。

ところで、今後の教育体制を考える時、教員の採用実態について考察する必要がある。今回のアンケートでは開講科目の担当者の出身分野をどこに求めているかについて尋ねた。すなわち、外部の専門家、家政学部・生活科学部、工学部、その他の別である。その結果、建築設計製図・建築計画・都市計画のような計画系の科目は家政学部・生活科学部出身者が多いのに対して、それ以外の構造・材料・環境工学・設備・生産・法規などは同学部出身者が極めて少ない。また、設計製図・生産・法規は外部の専門家への依存度が高い。そして、主要な全科目にわたって工学部出身者の割合が非常に高い。

同じ問い合わせでは、建築士養成課程に必須の科目以外の回答学科独自の開講科目をあげてもらった。理由は、ここに住居領域学科の専門教育の独自性が現れると思ったのである。結果的には、キーワードとしてインテリア、デザイン、環境、住がつく科目が多いが、科目名は多様であった。これら独自性が期待された科目も工学部出身者の担当が多かった。

このように、アンケートに回答した各学科では教員の後継者輩出に苦慮している傾向

がうかがえる。この点について、自由記述回答から考察すると以下のようである。

主な意見としては「大学院へ進学する学生がほとんどないので後継者育成ができるない」「学科が住居学系分野だけで構成されていないので住居系の各分野だけで後継者育成を考えられない」「住居系含め建築は社会と密接につながっているため、アカデミアだけでなく社会で活動し、教育に熱心な方を公募で採用している」などであり、学科が被服・インテリア・住居の3分野で構成されていたり、専任教員数が少ない中で若手の教員の確保が困難といった現状から、担当教員の出身母体を家政学部・生活科学部に求めるることは難しく、工学部出身者が多くなっていることがうかがえる。

3 提言

(1) QOL（生活の質）の視点からの住居領域での教育のあり方

- ・人を対象とした学問領域の位置づけの再構築

住居領域分野では人を対象とし、人の暮らしを支えるための視点や人と生活を総合科学的に判断できる視点での知識の修得が重要と考えられてきた。この考え方は多くの住居領域学科の位置づけとして共有され、現在に至っている。しかし、現在では工学部の建築学分野でもその意義が認められ、人を対象とする考え方は住居領域分野にとどまらない。一方、生活環境に占める住まいの重要性は、阪神・淡路大震災での生活復興において住まいの再建が筆頭に挙げられたことからも指摘できる。また、自然災害が頻発する近年において持続可能な居住環境を考究するために、被災後の仮の住まいである避難所や応急仮設住宅のあり方やハザードマップの理解も住居領域の教育の一環として扱われるべきと考える。

住まいは生活のよりどころであり、住まい手やその置かれた状況によって求められる姿が異なる。したがって、家政学部・生活科学部における住居領域分野は、これまでと同様に人を中心として生活の質（QOL）の維持・向上を居住空間から支える学問領域としての位置づけを保ちつつ、気候変動に伴う熱中症頻発やその背景にある高齢化の進展など自然環境や社会構造の変化に対応できるよう再構築を図るべきである。

- ・ダイバーシティの観点（高齢社会の進展と国際化）

住まいは、乳幼児から高齢者にいたるまで幅広い年齢層、あるいは障がい者、外国人など多様な人々の生活の場である。また、ある人にとっても健康な時から病気の時までその時々の状況に応じて住まいの要件は変化する。したがってバリアフリーやユニバーサルデザイン的発想から、人そのものをみつめる、きめ細やかな視点で個々の条件や問題に応じた住空間を提案する方向へと変化し、知識を記憶するだけでなく問題解決に向かう、考える教育を志向すべきである。

(2) 資格教育に捉われない住居領域での専門教育の構築

- ・住居領域での専門教育

多くの住居領域学科において住居領域での専門教育だけでなく、一級及び二級建築士の受験資格取得を意識した教育を行ってきた背景には、建築士資格が卒業後の進路選択において有益であるとの認識がある。また、これらの資格取得のための教育内容も住居領域学科の専門教育に矛盾するものではなかった。一方、住居領域学科の人を対象とした学問領域としての位置づけから、多くの学科では生活者の視点から住まいを考える科目など、人を中心とした授業科目を配置してきた。このような住居領域での教育のあり方は多くの卒業生に受け入れられていることから、今後も継承していくべきである。ただし、住居領域での専門教育は資格教育とは切り離し、住まいの新たな役割や枠組み、方向性について論じる住居領域固有のカリキュラムへと発展していく中で、住居領域学科の特長を活かした専門教育を構築すべきである。

具体的には、住生活論や住居管理などの伝統的科目に加えて、ICTなどを利用して、住まいの環境情報や生活者の生理指標をデータとして取り込み、最適な居住環境を生活者単位で提供できるようなデータサイエンスを取り入れた新しいカリキュラムの提案が望まれる。

・学部教育と大学院教育

建築士資格取得のための専門教育と住居領域独自の専門教育との関係でいえば、二級建築士については学部教育だけで良いとする学科が多いのに対して一級建築士については専門性の高い大学院教育を必要とする学科が多い。したがって、実務者養成を主眼としたり、小規模な学科構成の場合は学部における住居領域の教育を充実させ、他方、比較的教員も多く研究者養成を目指すことが可能な場合は、大学院における専門教育の質の向上を図るべきである。このためには、住居領域独自の研究を発展させ、リカレント教育につながる新しい知識の提供をも可能にする体制づくりが必要である。

(3) 住居領域の専門教育を担う人材育成

現状では、住居領域学科の専門教育開講科目担当者を科目別にみると、建築設計製図・建築計画・都市計画などの計画系科目は家政学部・生活科学部出身者が多いのに対して、構造・材料・環境工学・設備・生産・法規などは極めて少ない。構造などの科目担当者は工学部出身者が多く、建築学などの隣接学問分野との親和性が現れている。この他、住居領域の独自性を示す住生活学など「住」を冠する科目やインテリアなどの科目担当も住居領域出身者が多いとはいえない。

このような状況の中で今後の教育体制を考えると、建築士の資格教育と住居領域の専門教育の併存のためには建築学などの隣接学問分野との連携を保ちつつ、住生活学などの伝統的な科目や人間工学、生理学などの人を対象とした科目及び情報学などを取り入れた新たな専門教育を担える人材を備えるべきであり、その育成のために大学院教育を充実させる必要がある。

<参考文献>

- [1] 「報告 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準 家政学分野」、日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分野の参考基準検討分科会、2013. 5
- [2] 「提言 生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案—より効果的な家庭科教育の実現に向けてー、日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分科会、2018. 12
- [3] 「住居学を学べる大学・短期大学（短大）一覧【スタディサプリ 進路】」
https://shingakunet.com/searchList/ks1_daitan/g1_fd010/gs_f1030/
- [4] 建築士養成課程における教育内容に関するアンケート（機関用）（卒業生用）回答
- [5] 公益財団法人 建築技術教育普及センターホームページ (www.jaeic.or.jp)
- [6] 国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）東京大学工学部建築学科 一級建築士
http://www.jaeic.or.jp/shiteikamoku-1k-201904/1_2713009250_2017.pdf
- [7] 国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）東京大学工学部建築学科 二級及び木造建築士
<http://www.jaeic.or.jp/shiken/2k/2kmk-gakko-kamoku/2kmk-kanto.html>
- [8] 国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）大阪市立大学生活科学部居住環境学科 一級建築士
http://www.jaeic.or.jp/shiteikamoku-1k-201904/1_2713009250_2017.pdf
- [9] 国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）大阪市立大学生活科学部居住環境学科 二級及び木造建築士
<http://www.jaeic.or.jp/shiken/2k/2kmk-gakko-kamoku/2kmk-kinki.html>
- [10] 国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）日本女子大学家政学部居住環境学科居住環境デザイン専攻 一級建築士
http://www.jaeic.or.jp/shiteikamoku-1k-202002/1_1315140260_2017年入学_171519.pdf
- [11] 国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）日本女子大学家政学部居住環境学科居住建築デザイン専攻 一級建築士
http://www.jaeic.or.jp/shiteikamoku-1k-202002/1_1315140270_2018年入学_181024.pdf
- [12] 国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）日本女子大学家政学部居住環境学科居住建築デザイン専攻 二級及び木造建築士
http://www.jaeic.or.jp/shiteikamoku-2kmk-202002/2_1315140260_2017年入学_171519.pdf
- [13] 国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）日本女子大学家政学部居住環境学科居住建築デザイン専攻 二級及び木造建築士
http://www.jaeic.or.jp/shiteikamoku-2kmk-202002/2_1315140270_2018年入学_181024.pdf
- [14] SDGs とは？ <https://imacocollabo.or.jp/about-sgds/>
- [15] WHO HOUSING AND HEALTH GUIDELINES <http://www.who.int/phe>

<参考資料>

参考資料1 学科長あてのアンケート用紙

大学・学部・学科名：

ご記入者職名：

ご記入日： 2018年 月 日

学部の分類： 1. 家政学・生活科学系学部 2. その他（ ）

I. 「建築士」の社会的なニーズについてお尋ねします。

下記のどの項目のニーズが高いとお考えになりますか。重要と思われる順に番号を記載してください。重要な程度が同程度の場合は同じ数字を記載してください。

項目	1級建築士	2級建築士	木造建築士
住宅の設計ができる			
住宅のみならず、各種建築物全般の設計ができる			
構造設計や設備設計の上位資格を目指すことができる			
その他（ ）			

II. 貴学科の専門教育における建築士受験資格の取得に対する位置づけとしてあてはまる項目に○をつけてください。

複数項目の選択可。

項目	1級建築士	2級建築士	木造建築士
当学科では対象としていない			
受験生を確保するため			
卒業生の就職を有利にするため			
社会・学生のニーズに合わせるため			
住居系学科のカリキュラムに適合しているため			
工学部の建築・土木系学科とは異なった人材育成のため			
その他（自由記述）			
その他（自由記述）			

III. 設置科目や単位数についてお尋ねします。

現在建築士法で定められている建築士資格取得のための設置科目や単位数は、本来の大学教育（専門知識に加えて、人間としての経験や考察力などを習得する）として適當と思われますか。

該当の回答に○をつけてください。

回答	1級建築士	2級建築士	木造建築士
適当である			
適当ではない			
どちらともいえない			

*「適当ではない」を選択された場合、適当ではないと考えられる課題について以下に記載してください。

例えば、どのような分野（内容）が多いとか、どのような分野（内容）が不足しているか、など。

IV. 養成教育の内容についてお尋ねします。

本分科会では、家政・生活科学部住居系学科の教育は、人を対象とした学問領域であり、人の暮らしを支えるための視点や人と生活を総合的科学的に判断できる視点での知識の修得が重要と考えています。現在、そのような視点の教育が貴大学で実施されていますか。また、そのような視点を持った建築士資格が社会において有効に活かされるためには、建築士養成課程の学部教育で、今後どのような科目（内容）の取得が必要（あるいは現在不足）とお考えでしょうか。下記にご自由にご記入ください。

V. 建築士認定にあたって建築技術教育普及センターが実施している試験についてお尋ねします。出題の内容や出題数の配分などは適当と思われますか。該当の回答に○をつけてください。

回答	1級建築士	2級建築士	木造建築士
適当である			
適当ではない			
どちらともいえない			

*「適当ではない」を選択された場合、適当ではないと考えられる課題について以下に記載してください。

例えば、どのような分野（内容）が多いとか、どのような分野（内容）が不足しているか、など。

--

VI. 資格取得した学生の就職先での活動状況についてお尋ねします。

卒業生は、就職先で建築士の資格を活かした活躍が十分できていると思われますか。該当の回答に○をつけてください。

回答	1級建築士	2級建築士	木造建築士
活躍できている			
活躍できていない			
どちらともいえない			

* 「活躍できていない」「どちらともいえない」を選択された場合、そのように考えられる理由を以下に記載してください。

--

VII. 今後の教育体制についてのお考えをお尋ねします。

さまざまな職域で働く建築士の専門職教育としては、学部教育の在り方に課題があるようにも思います。今後の建築士養成の体制についてどのようにお考えですか。該当する項目に○をつけ（複数回答可）、ご意見があれば自由記述欄に記載をお願いします。

項目	1級建築士	2級建築士	木造建築士
学部教育だけでよい（現状でよい）			
学部教育だけでよい（改善すべきである）			
学部教育に加えて、専門性の高い大学院の教育が必要（イントーンシップ以外）			
卒業生への卒後教育としてリカレント教育が必要			

改善すべき点：

VIII. 教員についてお尋ねします。

1. 専門基礎分野および専門分野をご担当の現教員、及び後任を採用（補充）される場合の選び方を伺います。建築土指定科目の①～⑨に加えて、「⑩その他」については貴学科独自の科目名をお答えください。

各分野について該当する欄に○を、貴大学出身者には◎をつけてください。（複数回答可）。

出身分野等	現在の担当者				今後の後任採用の募集方法及び出身大学に対する希望							
	出身学部等				募集方法				出身学部等			
	外部の専門家	家政学・生活科学部	工学部	その他	公募	教員の紹介	卒業生	その他	外部の専門家	家政学・生活科学部	工学部	その他
①建築設計製図												
②建築計画												
③建築環境工学												
④建築設備												
⑤構造力学												
⑥建築一般構造												
⑦建築材料												
⑧建築生産												
⑨建築法規												
⑩												
⑩												
⑩												
⑩												
⑩												
⑩												
⑩												
⑩												
⑩												

2. 住居学系分野の教育の充実を図るためにには、教員の指導力が重要となります。貴学科において、各専門分野の後継者育成に対する将来構想をご検討されているようでしたら、お考えをお聞かせください。

--

最後に、別途卒業生に対するアンケートもお願いしておりますが、これとは別に貴学科で卒業生の建築士資格の取得率を把

握しておられましたら、お教えいただきたくお願い申し上げます。

1級建築士：当該学科卒業生の約_____%が取得

2級建築士：当該学科卒業生の約_____%が取得

木造建築士：当該学科卒業生の約_____%が取得

参考資料2 卒業生へのアンケート

本アンケート調査は、あなたの出身大学を通じてお願いしています。日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分科会が、住居系学科の教育のあり方について提言をまとめるために実施するものです。個人の回答がそのまま公表されることはありません。ご協力いただける場合、下記の項目へお進みください。

出身校：() 大学、() 学部
() 学科、卒業年度：() 年3月

現在、あなたが取得されている資格に○をつけてください。

1級建築士（ ）、2級建築士（ ）、木造建築士（ ）、なし（ ）

I. 卒業後の業務についてお尋ねします。

1. 現在の就職先に該当する項目に○をつけてください。

就職先（職域）	該当する項目に○
住宅メーカー	
住宅設備会社	
ゼネコン	
設計会社・建築事務所	
公務員	
建材・家具メーカー	
ガス・電力・鉄道会社	
大学・高専・その他の学校	
その他	

その他については具体的にお書きください。

()

2. 現在の職業では、専門職として業務にあたっていますか。該当する回答に○をつけてください。

回答	該当する回答に○
あたっている	
あたっていない	
どちらとも言いにくい	

3. 現在の職業は大学で修得した建築士の専門性が活かされていますか。該当する回答に○をつけてください。

回答	該当する回答に○
活かされている	

活かされていない	
----------	--

4. 現在の職業において、「建築士」以外の資格で活かされているものがあればお答えください。

具体名 :

II. 大学で学んだことは十分に役立っていますか。役に立っている分野に○をつけてください（複数回答可）。

教育内容	役に立ったと 思うものに○	具体的な内容（自由記述）
建築設計製図		
建築計画		
建築環境工学		
建築設備		
構造力学		
建築一般構造		
建築材料		
建築生産		
建築法規		
その他（ ）		
その他（ ）		
その他（ ）		

III. 在学中に詳しく学んでおきたかった分野（自分に不足している知識や技術）について○をつけてください（複数回答可）。

教育内容	もっと詳しく学びたかったものに○	具体的な内容（自由記述）
建築設計製図		
建築計画		
建築環境工学		
建築設備		
構造力学		
建築一般構造		
建築材料		
建築生産		
建築法規		
その他（ ）		
その他（ ）		

その他()		
--------	--	--

以上、アンケートにご協力いただきありがとうございました。御礼申し上げます。

**参考表1－1 指定科目に該当する開講科目一覧
(東京大学工学部建築学科：一級建築士)**

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数
①建築設計製図	建築設計製図第一	2年	1.5
①建築設計製図	建築設計製図第二	2年	1.5
①建築設計製図	建築設計製図第三	3年	2
①建築設計製図	建築設計製図第四	3年	2
①建築設計製図	建築設計製図第五	3年	2
①建築設計製図	建築設計製図第六	3年	2
①建築設計製図	建築設計製図第七	4年	2
①建築設計製図	建築設計基礎第一	2年	1
①建築設計製図	建築設計基礎第二	2年	1
		小計	15
②建築計画	建築計画第一	3年	1
②建築計画	建築計画第二	3年	1
②建築計画	建築計画第三	3年	1
②建築計画	建築計画第四	3年	1
②建築計画	都市建築史概論	2年	2
②建築計画	都市計画概論	2年	2
②建築計画	日本建築史	3年	2
②建築計画	西洋建築史	3年	2
②建築計画	近代都市建築史	4年	1
②建築計画	日本住宅建築史	4年	1
②建築計画	建築設計理論第四	3年	1
②建築計画	造形第五	3年	1
		小計	16
③建築環境工学	環境工学概論	2年	2
③建築環境工学	建築熱環境	2年	2
③建築環境工学	建築空気環境・水環境	3年	1
③建築環境工学	建築音環境	3年	2
③建築環境工学	建築光環境・視環境	3年	2

③建築環境工学	環境・設備演習	3年	2
③建築環境工学	建築環境デザイン論	3年	1
		小計	12
④建築設備	建築設備第一	3年	2
④建築設備	建築設備第二	3年	1
④建築設備	建築設備第三	3年	1
		小計	4
⑤構造力学	建築構造解析第一	2年	2
⑤構造力学	建築構造解析第二	3年	2
⑤構造力学	建築構造解析第三	3年	1
⑤構造力学	荷重外力論第一	2年	1
⑤構造力学	荷重外力論第二	3年	1
⑤構造力学	建築基礎構造	4年	1
⑤構造力学	建築弾性学	2年	2
⑤構造力学	建築塑性学	3年	1
⑤構造力学	建築耐震構造	3年	2
		小計	13
⑥建築一般構造	建築構法概論	2年	2
⑥建築一般構造	建築構造計画概論	2年	1
⑥建築一般構造	建築構法特論	4年	2
⑥建築一般構造	鉄骨構造	3年	2
⑥建築一般構造	鉄筋コンクリート構造	3年	2
⑥建築一般構造	建築防火工学	3年	2
⑥建築一般構造	建築構造演習	3年	2
⑥建築一般構造	鉄骨構造演習	4年	1
⑥建築一般構造	鉄筋コンクリート構造演習	4年	1
		小計	15
⑦建築材料	建築材料科学概論	2年	1
⑦建築材料	建築材料科学	3年	2
⑦建築材料	建築材料計画	3年	1
⑦建築材料	建築材料演習	3年	2
		小計	6
⑧建築生産	建築構法計画	3年	2
⑧建築生産	建築施工	3年	1
⑧建築生産	溶接工学	3年	1
⑧建築生産	建築生産マネジメント概論	3年	2

		小計	6
⑨建築法規	建築法規	4年	1
		小計	1
⑩その他	建築総合演習	2年	2
⑩その他	建築設計理論第一	3年	1
⑩その他	建築設計理論第二	3年	1
⑩その他	造形第六	3年	1
		小計	5

①～⑨計 88

①～⑩計 93

参考表 1－2 指定科目に該当する開講科目一覧
(東京大学工学部建築学科：二級及び木造建築士)

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数
①建築設計製図	建築設計製図第一	2年	1.5
①建築設計製図	建築設計製図第二	2年	1.5
①建築設計製図	建築設計製図第三	3年	2
①建築設計製図	建築設計製図第四	3年	2
①建築設計製図	建築設計製図第五	3年	2
①建築設計製図	建築設計製図第六	3年	2
①建築設計製図	建築設計製図第七	4年	2
①建築設計製図	建築設計基礎第一	2年	1
①建築設計製図	建築設計基礎第二	2年	1
		小計	15
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築計画第一	3年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築計画第二	3年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築計画第三	3年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築計画第四	3年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	都市建築史概論	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	都市計画概論	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	日本建築史	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	西洋建築史	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	近代都市建築史	4年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	日本住宅建築史	4年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設計理論第四	3年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	造形第五	3年	1

②建築計画③建築環境工学④建築設備	環境工学概論	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築熱環境	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築空気環境・水環境	3年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築音環境	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築光環境・視環境	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	環境・設備演習	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築環境デザイン論	3年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設備第一	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設備第二	3年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設備第三	3年	1
		小計	32
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構造解析第一	2年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構造解析第二	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構造解析第三	3年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	荷重外力論第一	2年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	荷重外力論第二	3年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築基礎構造	4年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築弾性学	2年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築塑性学	3年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築耐震構造	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構法概論	2年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構造計画概論	2年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構法特論	4年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	鉄骨構造	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	鉄筋コンクリート構造	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築防火工学	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構造演習	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	鉄骨構造演習	4年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	鉄筋コンクリート構造演習	4年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築材料科学概論	2年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築材料科学	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築材料計画	3年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築材料演習	3年	2
		小計	34
⑧建築生産	建築構法計画	3年	2
⑧建築生産	建築施工	3年	1

⑧建築生産	溶接工学	3年	1
⑧建築生産	建築生産マネジメント概論	3年	2
		小計	6
⑨建築法規	建築法規	4年	1
		小計	1
⑩その他	建築総合演習	2年	2
⑩その他	建築設計理論第一	3年	1
⑩その他	建築設計理論第二	3年	1
⑩その他	造形第六	3年	1
		小計	5

①～⑨計 88

①～⑩計 93

**参考表 1－3 指定科目に該当する開講科目一覧
(大阪市立大学生活科学部居住環境学科：一級建築士)**

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数
①建築設計製図	設計製図 I	2年	2
①建築設計製図	設計製図 II	2年	2
①建築設計製図	設計製図 III	3年	4
①建築設計製図	建築設計 IV	3年	2
		小計	10
②建築計画	住文化史 I	2年	2
②建築計画	住文化史 II	3年	2
②建築計画	住居計画学	2年	2
②建築計画	インテリア計画学	2年	2
②建築計画	建築計画学	3年	2
②建築計画	居住福祉工学	3年	2
		小計	12
③建築環境工学	居住環境工学 I	2年	2
③建築環境工学	居住環境工学 II	2年	2
③建築環境工学	環境システム設計及び実験	3年	2
		小計	6
④建築設備	建築設備	3年	2
		小計	2
⑤構造力学	構造力学 I	2年	2
⑤構造力学	構造力学 II	2年	2

		小計	4
⑥建築一般構造	建築一般構造	2年	2
⑥建築一般構造	建築構造学Ⅰ	2年	2
⑥建築一般構造	建築構造学Ⅱ	3年	2
		小計	6
⑦建築材料	建築材料学	2年	2
⑦建築材料	居住材料学	3年	2
		小計	4
⑧建築生産	建築施工法	3年	2
⑧建築生産	住居管理・経営論	3年	2
		小計	4
⑨建築法規	建築・環境法規	2年	2
		小計	2
⑩その他	基礎設計製図	1年	1
⑩その他	住生活論	1年	2
⑩その他	居住環境学概論	1年	2
⑩その他	基礎デザイン実習	1年	1
⑩その他	防災・安全科学	3年	2
⑩その他	人間工学	2年	2
⑩その他	測量学	3年	2
⑩その他	CAD/CG デザイン演習	2年	1
⑩その他	デザインワークショップ	3年	1
⑩その他	図形科学Ⅰ	1年	2
⑩その他	図形科学Ⅱ	1年	2
⑩その他	感性情報学	3年	2
⑩その他	感性情報学演習	3年	2
⑩その他	都市計画	2年	2
⑩その他	居住地計画論	3年	2
		小計	26

①～⑨計 50

①～⑩計 76

**参考表 1－4 指定科目に該当する開講科目一覧
(大阪市立大学生活科学部居住環境学科：二級及び木造建築士)**

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数

①建築設計製図	設計製図 I	2 年	2
①建築設計製図	設計製図 II	2 年	2
①建築設計製図	設計製図 III	3 年	4
①建築設計製図	建築設計 IV	3 年	2
		小計	10
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住文化史 I	2 年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住文化史 II	3 年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住居計画学	2 年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	インテリア計画学	2 年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築計画学	3 年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	居住福祉工学	3 年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	居住環境工学 I	2 年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	居住環境工学 II	2 年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	環境システム設計及び実験	3 年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設備	3 年	2
		小計	20
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造力学 I	2 年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造力学 II	2 年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築一般構造	2 年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構造学 I	2 年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構造学 II	3 年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築材料学	2 年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	居住材料学	3 年	2
		小計	14
⑧建築生産	建築施工法	3 年	2
⑧建築生産	住居管理・経営論	3 年	2
		小計	4
⑨建築法規	建築・環境法規	2 年	2
		小計	2
⑩その他	基礎設計製図	1 年	1
⑩その他	住生活論	1 年	2
⑩その他	居住環境学概論	1 年	2
⑩その他	基礎デザイン実習	1 年	1
⑩その他	防災・安全科学	3 年	2
⑩その他	人間工学	2 年	2
⑩その他	測量学	3 年	2

⑩その他	CAD/CG デザイン演習	2年	1
⑩その他	デザインワークショップ	3年	1
⑩その他	図形科学 I	1年	2
⑩その他	図形科学 II	1年	2
⑩その他	感性情報学	3年	2
⑩その他	感性情報学演習	3年	2
⑩その他	都市計画	2年	2
⑩その他	居住地計画論	3年	2
		小計	26

①～⑨計 50

①～⑩計 76

**参考表 1－5 指定科目に該当する開講科目一覧
(日本女子大学家政学部住居学科居住環境デザイン専攻 : 一級建築士)**

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数
①建築設計製図	基礎製図 I	1年	2
①建築設計製図	基礎製図 II	1年	2
①建築設計製図	設計製図	2年	2
①建築設計製図	建築設計 I	2年	2
①建築設計製図	コンピュータデザイン I	2年	2
		小計	10
②建築計画	住居計画	1年	2
②建築計画	西洋住居史	1年	2
②建築計画	日本住居史	1年	2
②建築計画	建築計画	2年	2
②建築計画	住生活学	2年	2
②建築計画	インテリアデザイン	3年	2
②建築計画	福祉環境論	3年	2
②建築計画	日本建築史	2年	2
②建築計画	西洋建築史	2年	2
②建築計画	福祉環境演習	3年	2
②建築計画	インテリアデザイン演習 A	3年	2
②建築計画	インテリアデザイン演習 B	3年	2
		小計	24
③建築環境工学	住居環境	2年	2
		小計	2

④建築設備	建築設備 I	2 年	2
		小計	2
⑤構造力学	力と形	1 年	4
⑤構造力学	構造力学 1	2 年	2
⑤構造力学	構造力学 2	2 年	2
		小計	8
⑥建築一般構造	住居構造	1 年	2
⑥建築一般構造	建築構法	3 年	2
		小計	4
⑦建築材料	建築材料	2 年	2
		小計	2
⑧建築生産	建築施工	3 年	2
		小計	2
⑨建築法規	建築法規	3 年	2
		小計	2
⑩その他	図学	1 年	2
⑩その他	住居管理	2 年	2
⑩その他	バリアフリーデザイン論	2 年	2
⑩その他	住宅政策	2 年	2
⑩その他	住居安全情報論	2 年	2
⑩その他	近代建築デザイン論	3 年	2
⑩その他	住宅経済	3 年	2
⑩その他	ランドスケープデザイン I	3 年	2
⑩その他	都市計画	3 年	2
		小計	18

①～⑨計 56

①～⑩計 74

参考表 1－6 指定科目に該当する開講科目一覧
(日本女子大学家政学部住居学科居住環境デザイン専攻：二級及び木造建築士)

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数
①建築設計製図	基礎製図 I	1 年	2
①建築設計製図	基礎製図 II	1 年	2
①建築設計製図	設計製図	2 年	2
①建築設計製図	建築設計 I	2 年	2

①建築設計製図	コンピュータデザイン	2年	2
		小計	10
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住居計画	1年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	西洋住居史	1年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	日本住居史	1年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築計画	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住生活学	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	インテリアデザイン	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	福祉環境論	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	日本建築史	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	西洋建築史	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	福祉環境演習	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	インテリアデザイン演習A	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	インテリアデザイン演習B	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住居環境	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設備 I	2年	2
		小計	28
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	力と形	1年	4
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造力学 1	2年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造力学 2	2年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	住居構造	1年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構法	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築材料	2年	2
		小計	14
⑧建築生産	建築施工	3年	2
		小計	2
⑨建築法規	建築法規	3年	2
		小計	2
⑩その他	図学	1年	2
⑩その他	住居管理	2年	2
⑩その他	バリアフリー・デザイン論	2年	2
⑩その他	住宅政策	2年	2
⑩その他	住居安全情報論	2年	2
⑩その他	近代建築デザイン論	3年	2
⑩その他	住宅経済	3年	2
⑩その他	ランドスケープデザイン	3年	2

⑩その他	都市計画	3年	2
		小計	18

①～⑨計 56

①～⑩計 74

**参考表 1－7 指定科目に該当する開講科目一覧
(日本女子大学家政学部住居学科建築デザイン専攻 : 一級建築士)**

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数
①建築設計製図	基礎製図 I	1年	2
①建築設計製図	基礎製図 II	1年	2
①建築設計製図	設計製図	2年	2
①建築設計製図	建築設計 I	2年	2
①建築設計製図	コンピュータデザイン I	2年	2
①建築設計製図	建築設計 II	3年	2
①建築設計製図	コンピュータデザイン II	3年	2
		小計	14
②建築計画	住居計画	1年	2
②建築計画	西洋住居史	1年	2
②建築計画	日本住居史	1年	2
②建築計画	建築計画	2年	2
②建築計画	住生活学	2年	2
		小計	10
③建築環境工学	住居環境	2年	2
③建築環境工学	建築環境工学	3年	2
		小計	4
④建築設備	建築設備 I	2年	2
④建築設備	建築設備 II	3年	2
		小計	4
⑤構造力学	力と形	1年	4
⑤構造力学	構造力学 1	2年	2
⑤構造力学	構造力学 2	2年	2
		小計	8
⑥建築一般構造	住居構造	1年	2
⑥建築一般構造	建築構造	2年	2
⑥建築一般構造	建築構法	3年	2
		小計	6

⑦建築材料	建築材料	2年	2
		小計	2
⑧建築生産	建築施工	3年	2
		小計	2
⑨建築法規	建築法規	3年	2
		小計	2
⑩その他	図学	1年	2
⑪その他	近代建築デザイン論	3年	2
⑫その他	建築と社会	3年	2
⑬その他	都市計画	3年	2
		小計	8

①～⑨計 52

①～⑯計 60

参考表 1－8 指定科目に該当する開講科目一覧
(日本女子大学家政学部住居学科建築デザイン専攻：二級及び木造建築士)

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数
①建築設計製図	基礎製図 I	1年	2
①建築設計製図	基礎製図 II	1年	2
①建築設計製図	設計製図	2年	2
①建築設計製図	建築設計 I	2年	2
①建築設計製図	コンピュータデザイン I	2年	2
①建築設計製図	建築設計 II	3年	2
①建築設計製図	コンピュータデザイン II	3年	2
		小計	14
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住居計画	1年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	西洋住居史	1年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	日本住居史	1年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築計画	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住生活学	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住居環境	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築環境工学	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設備 I	2年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設備 II	3年	2
		小計	18

⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	力と形	1年	4
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造力学1	2年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造力学2	2年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	住居構造	1年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構造	2年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構法	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築材料	2年	2
		小計	16
⑧建築生産	建築施工	3年	2
		小計	2
⑨建築法規	建築法規	3年	2
		小計	2
⑩その他	図学	1年	2
⑩その他	近代建築デザイン論	3年	2
⑩その他	建築と社会	3年	2
⑩その他	都市計画	3年	2
		小計	8

①～⑨計 52

①～⑩計 60

参考資料3 審議経過

平成29年

12月25日 家政学分科会（第1回）

役員の選出、今後の進め方について

平成30年

2月14日 家政学分科会（第2回）

提言案について

5月15日 家政学分科会（第3回）

提言案について

6月14日 家政学分科会（第4回）

提言案について

7月12日 家政学分科会（第5回）

提言案について

8月8日 家政学分科会（第6回）

提言案について

9月25日 家政学分科会（第7回）

提言案について

10月22日 家政学分科会（第8回）

提言案について

12月26日 家政学分科会（第9回）

令和元年

5月14日 家政学分科会（第10回）

提言案について

9月6日 家政学分科会（第11回）

提言案について

12月6日 家政学分科会（第12回）

提言案について

令和2年

5月28日 第291回幹事会

提言「住居領域における専門教育と資格教育のあり方」について承認